

〔令和8年3月31日
文部科学大臣届出〕

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として大学が共同して実施する大学入学共通テスト（以下「共通テスト」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施する。

なお、共通テストは、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）や関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。

(1) 共通テストの問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質な共通テストの問題を作成するため、以下のことを行う。

- ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成に当たる委員に対して周知徹底するとともに、秘密保持を徹底する。

また、試験問題や教科書のデータベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量の削減を図る。

令和9年度共通テスト（令和9年1月実施）については、「令和9年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針」（令和7年6月6日公表）に基づき、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等の点検を行いながら、これまでの試験実施結果も踏まえつつ、引き続き、問題作成を行う。

さらに、令和10年度共通テスト（令和10年1月実施）についても、問題作成方針を策定、公表し、問題作成及び点検を行う。

- ② 共通テスト実施後、試験問題に関して高等学校関係者による外部評価及び自己点検・分析・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。

また、評価結果については、ホームページで公開するとともに、共通テストの問題作成に反映する。

(2) 共通テストの円滑な実施

共通テストに参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われる令和9年度共通テストを円滑に実施するとともに、安定的に共通テストを実施するための対策及びデジタル化への対応のために以下のことを行う。

なお、令和9年度共通テストの実施に当たっては、令和8年度共通テストの実施結果を踏まえ、実施方法について、必要な改定・改善を行う。

- ① 秘密保持に十分留意の上、試験の円滑な実施や試験問題の適切な管理及び輸送に関する方針を定め、参加大学に配付する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改定・改善を行う。

また、参加大学の関係者に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトで、不正行為防止、試験場の安全対策を含め、留意点や変更点等を分かりやすく解説した説明資料等を提供し、周知徹底を行う。

なお、同資料の閲覧率を100%とし、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。

- ② 志願者向けに作成する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改定・改善を行う。

また、志願者や教育委員会を含む高等学校関係者に対して、大学入学共通テスト出願サイト（以下「出願サイト」という。）による出願方法、受験上の留意点等について、インターネットを利用して解説資料の提供等を行い周知するとともに、教育委員会を通じて、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。

なお、不正行為防止については、引き続き留意事項を周知徹底する。

- ③ 受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用するよう、試験場や試験室を割り当てる。
- ④ 感染症や災害等のリスクに応じ、受験者の安全に配慮しつつ、受験機会を確保するため必要な措置を講じる。
- ⑤ 出願サイトをはじめとするWeb出願等システムを安定的に運用し、システムについて、令和7年度の実績を踏まえ、必要な改善を行うとともに、適切に出願受付、受験票の発行等を行い、また、希望者が成績を閲覧できるようにする。
- ⑥ 障害のある者等に対する受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。

また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に実施されるよう要請する。

さらに、配慮を必要とする志願者の負担軽減や利便性向上を図るべく、受験上の配慮申請の電子化について検討し、システム開発に着手する。

- ⑦ 試験の実施に参加大学の意思がより適切に反映されるよう、試験に係る各種委員会の運営方法については、幅広い大学から委員の選出を図り審議を行う。

また、参加大学に共通テスト実施に係る取組状況の調査を行い、各大学の意見を広く集め、実施方法の策定上、適切に活用する。

- ⑧ 参加大学における各種会議において、各地域の実態を把握して問題点を整理する。

また、業務の効率化・高度化について、Web出願等システムにおける志願者の更なる利便性の向上等のための検討を継続的に進めることとし、その一環として、⑥に掲げた受験上の配慮申請のシステム開発に係る検討を行う。

- (3) 共通テストの採点・成績提供

- ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対して、セキュリティ対策を講じた特設サイトを利用して説明資料等を提供し、周知徹底を行う。
- ② 令和9年度共通テストに係る情報処理システム改修やプログラムのチェックなどのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、令和9年度の入学者選抜の全体日程終了後に共通テストの成績を確実に閲覧できるようにする。

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

大学入学者選抜のナショナルセンターを目指して、大学入学者選抜に関する時代の要請を的確に捉えながら、大学や高等学校等と連携しつつ大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究を実施する。

調査研究を行う際に、真に必要とされる具体的なテーマに集中・特化し、選定テーマにおける目標や評価の基準の明確化を図るとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

(1) 調査研究の在り方及び評価・公表

① 調査研究の在り方等

理事長のリーダーシップの下で策定した研究計画に基づき、外部資金も積極的に活用しながら共通テストに関する調査研究や大学入学者選抜方法の改善に資する基盤的な調査研究、国内外の動向を踏まえて政策的・社会的課題に対応した先導的・実践的な調査研究に取り組む。調査研究に当たっては、専門分野が特定の分野に偏らないような組織編成を継続する。また、必要に応じて大学等の外部の研究者の参画も得た柔軟な体制により行う。さらに、調査研究成果の事業への実装に向けて、事業部門との連携を行う。

② 外部評価の実施

評価における達成指標については、外部評価委員会において、令和8年度から次年度へ継続する研究課題は「設定した目標の達成が見込める」、令和8年度に終了する研究課題は「研究課題に設定した目標が達成されており、かつ、その研究成果が入学者選抜の改善に活用できる内容である」との評価を受ける研究課題の割合が80%以上とする。当該評価結果に沿って調査研究内容の改善を図るとともに、成果が十分に見込めない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直しを行う。

③ 研究成果の公表等

研究成果については、共通テストの改善に活用するとともに、各大学における専門人材の育成への貢献を含め、我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため、各大学や高等学校から利用されるよう引き続きホームページ等における積極的な公表や、国内外の学会や学会誌等での発表を行う。加えて、国が行う大学入学者選抜方法の改善に向けた政策の企画立案のための資料の提供を行うとともに、センターが主体となり各大学と連携した入学者選抜に関する研究協議を実施しつつ、活用状況の把握に努める。

さらに、研究協議の場において研究成果を周知・公表し、その活用を促すとともに、過去の研究成果に係る活用状況の把握に努め、社会に分かりやすく発信することを通じて現

れた諸課題を踏まえた調査研究に取り組む。

(2) 共通テストに関する調査研究

共通テストの改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映させる。次の①～④に掲げる研究課題を中心に、計画的に調査研究を行うとともに、調査研究の成果も踏まえながら共通テストの改善を図る。

- ① 試験問題の作成支援に関する研究
- ② 共通テストの各科目・各項目の統計的性質に関する研究
- ③ 本試験と追試験の比較に関する調査研究
- ④ その他共通テストの改善に関する調査研究

(3) 大学入学者選抜の基盤的・実践的な調査研究

持続可能な安定的試験実施に向け、大学の入学者選抜方法の改善を目的とした教育測定等に係る基盤的研究とともに、次の①～④に掲げる政策的・社会的課題に対応した実践的な調査研究を行う。特に、Computer Based Testing (CBT)に関しては、各大学における小規模の入学者選抜での活用を念頭に置いた調査研究を実施する。令和8年度は、大学入学者選抜でCBTを導入済の大学とセンターとの間で締結した協定の最終年度にあたることから、CBTの活用に係る取組について成果の報告及び公表を行う。また、アドミッションスタッフの育成支援については、これまでの研究成果を生かして内容の改善を図りつつ、公開・情報発信を進める。

- ① 新技術を活用した入学者選抜に関する調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究
- ③ アドミッションスタッフの育成支援等に関する実践研究
- ④ その他大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究

(4) 試験情報の活用の促進

教育データを多様に利活用する動向を見据えつつ、個人情報保護に十分留意した上で、大学入学者選抜に関する研究の活性化に向けて、共通テスト等のデータの研究における利活用の促進のための検討を進める。

3 大学情報の提供等

共通テストに参加する大学の学部・学科名や共通テストの教科・科目など、共通テストに関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。なお、提供に当たっては、令和9年度大学入学者選抜実施要項において設定される各大学が入学者選抜に関する基本的な事項を公表する時期を踏まえつつ、総合型選抜の入学願書受付開始時期までに、大学入試に関する情報等を提供する。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制

事務・事業の見直しに対応した要員の合理化など組織の見直しを図り、効率的かつ円滑な業務運営の改善を図る。なお、効率化に関しては、長期的視野に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

2 業務運営

- (1) センターの業務運営に関しては、大学入試改革の動向や受験者のニーズに配慮した上で、急速な少子化に伴う志願者数減等による収入減や物価上昇等による支出増を見据え、持続的・安定的な財政基盤の確保に向けて、業務の効率化・合理化等を進める。

また、一般管理費及び事業費のうち、人件費、変動費※¹及び特殊業務経費※²を除く固定的な経費について、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、調達の合理化の取組等を推進すること等により、効率的な執行に努め、物価上昇率の影響を除き、本中期目標期間の最終年度において、前中期目標期間の最終年度と同額以下とする。

なお、効率化に際しては、センターの行う事業が中長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

※¹変動費＝受験者の増減により変動する経費

※²特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費

- (2) 試験の持続可能性及び受験者の利便性や都道府県別の参加大学の立地状況等を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。

また、デジタル化の対応について、Web出願等システムを用いて円滑に出願受付等を行うことができるよう、経費に留意しつつ適切に運用する。

さらに、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に参加する。

- (3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針に基づき、第5期中期目標期間に構築した体制により、試験事業、調査研究事業、大学情報の提供等事業の業務ごとに予算と実績の管理を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準については、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- 1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙①のとおり

- 2 当該年度に係る収支計画

別紙②のとおり

- 3 当該年度に係る資金計画

別紙③のとおり

- 4 計画的な収支計画の作成

検定料を主な財源として経営してきたところであるが、急速な少子化に伴う志願者数減等に

よる収入減や物価上昇等による支出増を見据え、中長期的な収支の見込みを基に、業務の効率化・合理化等を含む収支改善のための検討等を通じて各事業年度に収支計画を作成し、持続的・安定的な財政基盤の確保に努める。

5 施設・設備に関する計画

共通テストの秘密保持に留意した上で、中長期的視点に立った「独立行政法人大学入試センターインフラ長寿命化計画（個別施設計画）」（令和5年10月策定）に基づき、計画的に施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の維持管理・改修を行う。

IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

特になし

VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画

特になし

VII 剰余金の使途

不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応並びに共通テスト及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

2 内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催やコンプライアンスの徹底等、内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。

また、定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。

3 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ

(1) 情報システムの整備・管理

PMOにおいて、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）に準拠しつつ、引き続き情報システムの適切な整備及び管理を行う。

(2) 情報セキュリティ

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。

また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

4 人材の確保・育成

人材確保・育成については、センターの人事基本計画に基づき、新規職員の計画的な採用を行い、センターの将来を担う専門的な知識を持つ人材を育成するために計画的に業務を経験させるほか、大学等との人事交流により必要な資質能力を備えた人材の確保にも努めるとともに、共通テストを着実に実施できる適切な配置を行う。

また、大学等を取り巻く環境が変化する中で、センターが期待されている役割を担うために必要な能力の向上及び専門的知識の習得を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、職務に関連する専門的な知識・理解を得ることを目的として、センターで企画・主催する研修についても内容の充実に努める。

5 関係機関・団体への支援や協働体制の構築・強化

共通テストは、大学が共同して実施するものであることを踏まえ、センターや関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、共通テストに係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。また、試験の円滑な実施に向けて、参加大学に対して、特設サイトを通じ意思疎通及び情報共有を図ること等により、協働体制の構築・強化を推進する。

また、大学入学者選抜に関する知見を広く大学等と共有する取組を推進し、必要な支援を行う。

6 情報の公開

試験問題にかかる出題意図の解説や詳細な分析等について、受験者や高等学校関係者等に向けて分かりやすい情報提供を図る。

また、業務の公共性に鑑み、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすく情報開示するとともに、積極的な開示を行う。

別紙①

令和8年度 予算

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
収入					
検定料	8,702,016	-	-	-	8,702,016
成績提供手数料	2,421,000	-	-	-	2,421,000
成績閲覧手数料	134,161	-	-	-	134,161
その他※	342,454	-	-	-	342,454
施設整備費補助金	0	0	0	107,580	107,580
計	11,599,631	0	0	107,580	11,707,211
支出					
業務経費	10,957,064	356,336	17,113	0	11,330,513
うち 人件費	851,968	272,086	10,469	0	1,134,523
試験実施経費	10,105,096	0	0	0	10,105,096
共通テスト等情報提供経費	0	0	6,644	0	6,644
入学者選抜方法改善研究経費	0	64,250	0	0	64,250
理事長裁量経費	0	20,000	0	0	20,000
一般管理費	0	0	0	259,118	259,118
うち 人件費	0	0	0	215,267	215,267
物件費	0	0	0	43,851	43,851
予備費	10,000	0	0	0	10,000
施設整備費補助事業費	0	0	0	107,580	107,580
計	10,967,064	356,336	17,113	366,698	11,707,211

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

[特記]

※ 「その他」については、中期計画で用途を定める「共通テストの充実・改善」等の経費への対応を別途検討する。

別紙②

令和8年度 収支計画

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
費用の部	10,721,867	356,133	17,113	276,425	11,371,538
經常費用	10,721,867	356,133	17,113	276,425	11,371,538
試験実施経費	9,771,879	0	0	0	9,771,879
共通テスト等情報提供経費	0	0	6,644	0	6,644
入学者選抜方法改善研究経費	0	82,686	0	0	82,686
業務人件費	851,968	272,086	10,469	0	1,134,523
一般管理費	0	0	0	237,681	237,681
減価償却費	98,020	1,361	0	38,744	138,125
財務費用	0	0	0	0	0
収益の部	11,272,547	515	0	1,932	11,274,994
検定料収入	8,702,016	-	-	-	8,702,016
手数料収入	2,555,161	-	-	-	2,555,161
繰延運営費交付金（資産）戻入	0	0	0	1,932	1,932
繰延寄附金（資産）戻入	0	515	0	0	515
その他収入	15,370	-	-	-	15,370
純利益	-	-	-	-	△ 96,544
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	0	0	0	0
総利益	-	-	-	-	△ 96,544

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙③

令和8年度 資金計画

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供 等事業	法人共通	合 計
資金支出	15,011,503	338,246	15,885	357,075	15,722,709
業務活動による支出	10,845,789	336,682	15,885	189,338	11,387,694
投資活動による支出	333,217	1,564	0	167,737	502,518
財務活動による支出	0	0	0	0	0
翌年度への繰越金	3,832,497	-	-	-	3,832,497
資金収入	15,615,129	0	0	107,580	15,722,709
業務活動による収入	11,272,547	0	0	107,580	11,380,127
その他収入	11,272,547	-	-	-	11,272,547
国庫補助金による収入	0	0	0	107,580	107,580
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	4,342,582	-	-	-	4,342,582

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。